

平成25年度第2回八街市地域公共交通協議会次第

日 時 平成25年 9月27日(金) 午後3時から
場 所 八街市役所第1庁舎 3階 第1会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

- (1) 八街市地域公共交通調査事業について(報告)
- (2) 区長アンケートの結果について(報告)
- (3) 八街市デマンド交通試験運行事業について
- (4) ふれあいバスの運行体系について
- (5) 「地域公共交通に関する勉強会」の開催について
- (6) その他

4. その他

- (1) 路線バス「都賀線」の廃止について
- (2) 八街～酒々井プレミアム・アウトレット線の廃止について
(榎戸駅～八街駅～酒々井プレミアム・アウトレット間)

5. 閉 会

八街市地域公共交通協議会委員名簿（平成25年度）

No	関係条項	委員区分	所 属	職 名	氏 名	適 用	
1	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	八街市	副市長	小 澤 誠 一	会長	
2			八街市	総務部長	浅 羽 芳 明		
3			八街市教育委員会	教育次長	長谷川 淳 一		
4	法第6条第2項第2号	一般乗合旅客自動車運送事業者	千葉交通株式会社	常務取締役	鶴 澤 尚 夫		
5			ちばフラワーバス株式会社	営業課長 兼営業所長	今 井 明 彦		
6			九十九里鐵道株式会社	取締役社長	田 中 康 嗣		
7		一般乗用旅客自動車運送事業者	八街タクシー株式会社	代表取締役	戸 川 有		
8			有限会社相孝	代表取締役	飯 塚 誠 次		
9		一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者	ちばフラワーバス協議会	会長	稗 田 等		
10		千葉県バス協会の代表者又はその指名する者	一般社団法人千葉県バス協会	専務理事	花 崎 幸 一		
11		千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者	一般社団法人千葉県タクシー協会	専務理事	土 屋 信乃夫		
12		東日本旅客鉄道株式会社千葉支社長又はその指名する者	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社	総務部 企画室長	三 澤 恒二郎		
13		(道路管理者) 印旛土木事務所長又はその指名する者	千葉県県土整備部 印旛土木事務所	所長	櫻 井 謙 治	H25. 4. 1	
14		法第6条第2項第3号	(公安委員会) 佐倉警察署長又はその指名する者	千葉県佐倉警察署	交通課長	伊 東 誠	
15			地域公共交通の利用者又は市民の代表者	八街市区長会	会長	越 川 芳 勝	監査委員
16	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		八街市シニアクラブ連合会	会長	花 澤 潔	H25. 4. 1	
17	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		八街市身体障害者福祉会	会長	越 川 陽 子		
18	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		八街市P T A連絡協議会	会長	高 瀬 幹 夫	H25. 5. 10	
19	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		公募市民		中 村 進	公募委員	
20	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		公募市民		佐 藤 利代子	公募委員	
21	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者		国土交通省関東運輸局千葉運輸支局	首席運輸 企画専門官	泰 間 隆	H25. 4. 1	
22	千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者		千葉県総合企画部交通計画課	企画調整班 班長	伊 藤 昌 央	監査委員	
23	学識経験者		日本大学理工学部 交通システム工学科	教授	轟 朝 幸	副会長	
24	その他協議会の運営上必要と認める者		社会福祉法人 八街市社会福祉協議会	会長	齋 藤 勝 美		
25	その他協議会の運営上必要と認める者		八街商工会議所	会頭	大 畑 喜 信		

八街市地域公共交通協議会出席者名簿

No	関係条項	委員区分	所 属	委 員		出席者（代理人を含む。）		摘 要
				職	氏 名	職	氏 名	
1	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	八街市	副市長	小 澤 誠 一	副市長	小 澤 誠 一	会長
2			八街市	総務部長	浅 羽 芳 明	総務部長	浅 羽 芳 明	
3			八街市教育委員会	教育次長	長谷川 淳 一		欠 席	
4	法第6条第2項第2号	一般乗合旅客自動車運送事業者	千葉交通株式会社	常務取締役	鶴 澤 尚 夫	常務取締役	鶴 澤 尚 夫	
5			ちばフラワーバス株式会社	営業課長 兼営業所長	今 井 明 彦	営業課長 兼営業所長	今 井 明 彦	
6			九十九里鐵道株式会社	取締役社長	田 中 康 嗣	取締役社長	田 中 康 嗣	
7		一般乗用旅客自動車運送事業者	八街タクシー株式会社	代表取締役	戸 川 有	代表取締役	戸 川 有	
8			有限会社相孝	代表取締役	飯 塚 誠 次	代表取締役	飯 塚 誠 次	
9		一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者	ちばフラワーバス協議会	会長	稗 田 等	会長	稗 田 等	
10		千葉県バス協会の代表者又はその指名する者	一般社団法人千葉県バス協会	専務理事	花 崎 幸 一	専務理事	花 崎 幸 一	
11		千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者	一般社団法人千葉県タクシー協会	専務理事	土 屋 信乃夫	専務理事	土 屋 信乃夫	
12		東日本旅客鉄道株式会社千葉支社長又はその指名する者	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社	総務部 企画室長	三 澤 恒二郎	総務部企画 室副課長	小 泉 正 人	代理出席
13		(道路管理者) 印旛土木事務所長又はその指名する者	千葉県県土整備部 印旛土木事務所	所長	櫻 井 謙 治	調整課長	實 川 常 博	代理出席
14		法第6条第2項第3号	(公安委員会) 佐倉警察署長又はその指名する者	千葉県佐倉警察署	交通課長	伊 東 誠	交通課長	伊 東 誠
15	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		八街市区長会	会長	越 川 芳 勝	副会長	山 本 重 徳	監査委員
16	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		八街市シニアクラブ連合会	会長	花 澤 潔		欠 席	
17	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		八街市身体障害者福祉会	会長	越 川 陽 子	会長	越 川 陽 子	
18	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		八街市PTA連絡協議会	会長	高 瀬 幹 夫	会長	高 瀬 幹 夫	
19	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		公募市民		中 村 進		中 村 進	公募委員
20	地域公共交通の利用者又は市民の代表者		公募市民		佐 藤 利代子		佐 藤 利代子	公募委員
21	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者		国土交通省関東運輸局千葉運輸支局	首席運輸 企画専門官	泰 間 隆	首席運輸 企画専門官	泰 間 隆	
22	千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者		千葉県総合企画部交通計画課	企画調整班 班長	伊 藤 昌 央	企画調整班	轟 洋 子	監査委員 代理出席
23	学識経験者		日本大学理工学部交通システム工学科	教授	轟 朝 幸	教授	轟 朝 幸	副会長
24	その他協議会の運営上必要と認める者		社会福祉法人八街市社会福祉協議会	会長	齋 藤 勝 美	会長	齋 藤 勝 美	
25	その他協議会の運営上必要と認める者	八街商工会議所	会頭	大 畑 喜 信	会頭	大 畑 喜 信		

(1) 八街市地域公共交通調査事業について

1. 調査事業の概要

「八街市地域公共交通総合連携計画」の策定及び策定のために必要な調査、研究を行うものとする。

八街市地域公共交通協議会の運営支援。運営支援に際し、協議会資料の作成と議事録の作成、パブリックコメント時の支援、計画書のとりまとめ。協議会は3回程度を予定。

・調査項目

(1) 市民ニーズの把握

「地域検討会」の開催の検討、市民ニーズのとりまとめ。

(2) 実証実験(デマンド型乗合タクシー試験運行)での利用者意向のとりまとめ

利用者に対する利用意向等の調査の実施支援(調査票の作成等)。

利用者の意向をとりまとめる。

(3) 地域公共交通総合連携計画のとりまとめ

地域の市民ニーズ、実証実験での利用者意向をふまえ、地域公共交通総合連携計画をとりまとめる。

(4) 協議会の運営支援(3回)等

協議会資料作成。

協議会への出席、議事録作成。

パブリックコメント時の支援。

・成果品

① 地域公共交通総合連携計画(計画書、パンフレット：紙媒体1部、電子データ)

② 協議会資料(3回：電子データ)

③ その他関連資料一式

2. 決定事業者

東京都新宿区四谷1-2-1

株式会社 シオ政策経営研究所

(2)八街市内の公共交通に関するアンケート

1. 配付対象 全区長(39名)
2. 配付方法 原則手渡しし、アンケート内容を説明
3. 回収率 87% (34区/39区)

●路線バスについて(民間バス会社が運行しているバス)

質問1. 区内の路線バスについて知っていますか

①知っており、路線名も把握している	②あることは知っている	③区内に路線バスはない	④分からない
9	12	13	0

※八街3、住野2、九十九里1、千葉1、都賀1、勢田1、吉田1

質問2. 区の住民の路線バスの利用度について

①かなり利用している	②ほとんど利用していない	③分からない	無回答
2	19	12	1

※東吉田・山田台

質問3. 利用している路線バスの系統名(複数可)(質問2で①と回答した方のみ)

①都賀線(都賀駅・八街駅間)	②八街線(成東駅・八街駅間)	③八街循環線(勢田方面市内)	④住野線(成田駅・八街駅間)	⑤八街線(八街駅・東金駅間)	⑥千葉線(千葉駅・成東駅間)
0	0	1	0	0	1

質問4. 路線バスの利用目的・利用者について(該当するものすべてに○)

①通勤	②通学	③高齢者	④その他
11	13	13	8

質問5. 路線バスの廃止について

路線バス事業者から、都賀線(都賀駅行き)と八街線(成東駅行き)の路線廃止の申出がありました。地域住民の交通手段として影響はありますか。

①影響が大きいので、廃止されると困る	②多少影響はあるが問題ない	③影響はない	④路線バスにかわる他の交通手段がある※	無回答
1	11	15	1	6

※二区

※自家用車

質問6. 廃止路線の代替について

質問5で①と回答した方に伺います。もし廃止となった場合について

①市がバス事業者に補助金を支出しても維持して欲しい	②高額予算を措置してまで維持する必要はない	③ふれあいバスなど代替措置により運行して欲しい	④市による代替措置がない場合は、地域(区)が主体となり移動の足を確保する必要がある
0	0	1	0

●ふれあいバス(市内循環バス)について(八街市が運行しているコミュニティバス)

質問7. ふれあいバスについて知っていますか

①把握しており、区内を運行するコース名も分かる※	②区内を運行していることは知っている	③区内にふれあいバスの運行はない	④分からない
21	12	0	1

※東2、西3、南6、北3、中5、街1

質問8. 区の住民のふれあいバスの利用について

①かなり利用している	②ほとんど利用していない	③区の住民は利用していない	無回答
12	20	1	1

質問9. ふれあいバスの利用者と利用目的について(該当するものすべてに○)

①通勤	②通学	③高齢者	④その他
8	13	28	9

質問10. ふれあいバスの利便性について

①利用しやすい	②利用しづらい	③区の住民は利 用していない	無回答
13	13	7	1

②の理由

- ・自分の時間で自由に利用できない
- ・バス停まで遠い
- ・バス停の位置
- ・バス停から遠い、手を挙げたら止まってくれと良い
- ・長時間となっている
- ・市街地での時間がかかる
- ・時間に本数が少ない
- ・駅直行使の必要性
- ・便数が少ない。目的地まで遠回り。

質問11. ふれあいバスに係る市の負担額について

ふれあいバスは、市がバス会社に運行を委託しておりますが、運行経費に対して運賃収入が少ないため、運行を継続するために市では毎年約5,000万円の経費を負担していますが、ご存じでしたか。

①知っていた	②赤字であるこ とは知っていた	③知らなかった
9	21	4

質問12. ふれあいバスの料金体系について。

ふれあいバスの料金のあり方について伺います。

①現行のまま いい	②値上げすべ き	③受益者負担の 公平性について 検討すべ き
12	11	11

質問13. ふれあいバスの縮小について

仮に、ふれあいバスが土・日曜日や祝・祭日、年末年始に運休した場合、影響はありますか。
(※現在は、年末年始も含めて、年中無休で運行しています。)

①影響が大きい	②多少影響はあ るが問題ない	③影響はない
4	18	12

●デマンド交通について(デマンド交通の概要は別紙を参照してください)

※デマンド交通とは、定時定路線型でバスのようなものもありますが、一般的にはバスのような時刻表は無く、事前登録制で、予約した場合のみ運行するもので、自宅付近から目的地付近まで(バス停・バスターミナルなどを含む)、乗り合いにより運行します。なお、行き予約だけでなく、帰りの利用時刻も予約する必要があります。

質問14. デマンド交通の利便性について

※市の財政状況では、ふれあいバスとデマンド交通の両方を同じ地区で重複して運行することはできません。

①ふれあいバス より利用しやす い	②ふれあいバス の方が利用しや すい	③分からない
8	16	10

質問15. 移動の確保に係る公共交通などのあり方について、地元負担の考え方も含めて、ご意見がありましたらご記入ください。

・八街市街地へ直接県道を通るバスが欲しい。時間短縮により利用者数が増える可能性大。

・勉強会の時に説明を聞く予定

・赤字でもふれあいバスで運行

・多少の財政負担はしても良い

・ふれあいバスは廃止される民間バス路線を市が肩代わりしているのでは。バス協会(天下り?)のような期間の意を汲まざるを得ない。結果民間バス会社の雇用を守る意味はあるかもしれないが、高い人件費を負担して維持せざるをえなくなっているのではないか。委託契約では人件費削減、もしくは八街市民の雇用に努力すべき。

・交通の不便さは住むことの不便さに繋がる。他の交通との利便性を整えれば料金を高くしてでも定期化など少しでも利用者の利便性を向上すべき。高齢者の増加を考えると更に充実した交通手段が必要。他の地域では自治体でバスを走らせている。自分でできることを考えるべき。

・地元負担に関しては程度にもよるが問題有り。

・区費に余裕がないため区負担は難しい。

・高齢化が進む中移動手段の確保を個別ニーズで考えるべきでは。

・現行のふれあいバスで良いと思うが、年間の市負担が5000万円は大きすぎる。

・八街市の高齢化を考えると必要であり、現状維持が望ましい。

・多額の負債が生じており、考え直す必要有

・朝の通学には1～4年生の小学生が利用続けて欲しい。

・目的別、用途別に細かく絞り込んだ上で必要性を把握し、対応を考えること。

・スクールバスを含めたデマンド交通が有効。利用者負担が原則。
今後の高齢者増加を考慮すると地元負担を伴うふれあいバスが必要。

・受益者負担を多くして市の負担等を軽減すべき。

・高齢者が増え続ける中で、税で負担することが移動の確保でよいのか？
他に優先すべきことがあるような気がするので総合的に考えて欲しい。

・高齢者の利用が多いと思われ、現状の市の負担はやむを得ない。

・受益者負担の観点から、地元の負担は考えられない。

●八街市内の公共交通全体に関するご意見を書いてください(自由記載)

・八街市街地へ直接県道を通るバスが欲しい。(時間短縮による利用者増見込み)

・路線を増やして欲しい

・ふれあいバスの本数を減らしてでも続けた方がいい。高齢者、子どもが困る。

・八街駅への利用者が多いので電車の時刻表との連携。デマンド交通は便利そうだが往復限定では使えない。巡回ではなく八街駅、佐倉駅直通バスがあると便利。巡回バスは目的地まで行かないので困る。どのバスもガラガラ、デマンドを含め市全体で考える必要。路線バスは採算が合わないので廃止になるのは仕方のないこと。その場合ふれあいバスの夕方の本数を増やして欲しい。

・ふれあいバスは現状維持が望ましい

・コース自体が長い時間がかかり利用しにくい。

・一般ニーズもあるだろうが、個別対応のドライバー登録制等今後研究する必要がある。現在、近隣者や民生委員が対応しているケースもある。

・「JAIんば八街支所」近くの踏切から、郵便局を通り「やまちょう商店」から五差路まで、電柱が道路上にたっている場合と私有地にたっている場合がある。道路にあると余計に狭くなるので東電にお願いし、地下にケーブルを通せないか。

・路線バスの撤退に関しては合理性に基づき判断しても良い。住宅地の分布をみると全域にあることからふれあいバスがこれに一番適している。

・車社会です。隣近所が互いに声を掛け合い助け合う。それには日頃から親しくすることがよい。

・運行するコース名がわかりにくい、各学区コースにして欲しい。

・運転免許証を持っていない人、車を持っていない人やお年寄りの利用を考えると、現状運行している路線は、一日一往復でも運行してあげたいものです。

・四区は市内でも比較的利便性が良く、交通に対しての意識が薄いようでこれと言った意見なし。

・ほとんどの家庭では自家用車であるが、高齢者、独居者は公共交通の重要度は高い。公共交通は市の財産であり、形式や効率を変えてでも維持して欲しい。

・現状ではバス停までの距離に問題なく、家族の乗用車も利用できるが、今後を考えるとデマンド交通を利用することになるだろう。

・自家用車があり、公共交通には関心がない。自家用車の利用促進についての工夫や補助が必要なのではないかと駅前作り替えも必要。

・自家用車は全額自己負担であり、公平を考えれば公共交通も全額利用者負担とするべき。

・サービス(1日自由乗車券、回数券、身体障害等無料パス)と赤字、その補填を考えると自己負担を求め必要がある。

・電車との連絡が悪く不便。改善が必要。

・行政と利用者の直接の話し合いが必要。学区、地区ごとの意見交換の機会が必要。

・路線バスもふれあいバスも乗客が少ない状態で運行しているように見える。
利用客の少ない路線の廃止はやむを得ない。デマンド交通等への切り替え時期と思える。

・デマンド交通は明確で利用しやすいと思うが、ボランティアの活用などで料金の低額化は不可能なのでしょうか？

・道路網の整備をしっかりとやって欲しい。

・高齢者等が利用しやすいものになるよう検討して欲しい。

FAXでご回答の場合は、記載後に2枚とも送信してください。送信票は不要です。

<FAX番号 043-444-0815>八街市 総務部 企画課 企画統計班 行き

回答用紙

八街市内の公共交通に関するアンケート

回答者 区名： _____ **区・区長名：** _____

下記の質問事項について、該当する番号に○、または文章を記載してください。

※利用状況等に関しては、区の住民の利用状況等について分かる範囲でお答えください。

●路線バスについて(民間バス会社が運行しているバス)

質問1. 区内の路線バスについて知っていますか

- ①知っており、路線名も把握している (_____ 線・ _____ 線)
②あることは知っている ③区内に路線バスはない ④分からない

質問2. 区の住民の路線バスの利用度について

- ①かなり利用している ②ほとんど利用していない ③分からない

(質問2で①と回答した方のみ)

質問3. 利用している路線バスの系統名(複数可)

- ①都賀線(都賀駅・八街駅間) ②八街線(成東駅・八街駅間)
③八街循環線(勢田方面市内循環) ④住野線(成田駅・八街駅間)
⑤八街線(八街駅・東金駅間) ⑥千葉線(千葉駅・成東駅間)

質問4. 路線バスの利用目的・利用者について(該当するものすべてに○)

- ①通勤 ②通学 ③高齢者 ④その他

質問5. 路線バスの廃止について

路線バス事業者から、都賀線(都賀駅行き)と八街線(成東駅行き)の路線廃止の申出がありました。地域住民の交通手段として影響はありますか。

- ①影響が大きいので、廃止されると困る ②多少影響はあるが問題ない
③影響はない ④路線バスにかわる他の交通手段がある(具体的に: _____)

質問6. 廃止路線の代替について

質問5で①と回答した方に伺います。もし廃止となった場合について

- ①市がバス事業者に補助金を支出しても維持して欲しい
②高額の予算を措置してまで維持する必要はない
③ふれあいバスなど代替措置により運行して欲しい
④市による代替措置がない場合は、地域(区)が主体となり移動の足を確保する必要がある

●ふれあいバス(市内循環バス)について(八街市が運行しているコミュニティバス)

質問7. ふれあいバスについて知っていますか

- ①把握しており、区内を運行するコース名も分かる (_____ コース・ _____ コース)
②区内を運行していることは知っている ③区内にふれあいバスの運行はない
④分からない

質問8. 区の住民のふれあいバスの利用について

- ①かなり利用している ②ほとんど利用していない ③区の住民は利用していない

質問9. ふれあいバスの利用者と利用目的について(該当するものすべてに○)

- ①通勤 ②通学 ③高齢者 ④その他

質問 10. ふれあいバスの利便性について

- ①利用しやすい ②利用しづらい ③区の住民は利用していない
②の理由：

質問 11. ふれあいバスに係る市の負担額について

ふれあいバスは、市がバス会社に運行を委託しておりますが、運行経費に対して運賃収入が少ないため、運行を継続するために市では毎年約 5,000 万円の経費を負担していますが、ご存じでしたか。

- ①知っていた ②赤字であることは知っていた ③知らなかった

質問 12. ふれあいバスの料金体系について

ふれあいバスの料金のあり方について伺います。

- ①現行のままでいい ②値上げすべき ③受益者負担の公平性について検討すべき

質問 13. ふれあいバスの縮小について

仮に、ふれあいバスが土・日曜日や祝・祭日、年末年始に運休した場合、影響はありますか。(※現在は、年末年始も含めて、年中無休で運行しています。)

- ①影響が大きい ②多少影響はあるが問題ない ③影響はない

●デマンド交通について(デマンド交通の概要は別紙を参照してください)

※デマンド交通とは、定時定路線型でバスのようなものもありますが、一般的にはバスのような時刻表は無く、事前登録制で、予約した場合のみ運行するもので、自宅付近から目的地付近まで(バス停・バスターミナルなどを含む)、乗り合いにより運行します。なお、行きの予約だけでなく、帰りの利用時刻も予約する必要があります。

質問 14. デマンド交通の利便性について

※市の財政状況では、ふれあいバスとデマンド交通の両方を同じ地区で重複して運行することはできません。

- ①ふれあいバスより利用しやすい ②ふれあいバスの方が利用しやすい
③分からない

●質問 15. 移動の確保に係る公共交通などのあり方について、地元負担の考え方も含めて、ご意見がありましたらご記入ください。

回答欄

●八街市内の公共交通全体に関するご意見を書いてください(自由記載)

●公共交通に関する勉強会の開催等について

現在、八街市地域公共交通協議会では、今後の市内の公共交通のあり方を検討中です。今年度は、公共交通に関する勉強会(1回)を実施する予定です。また、市内の一部の区域でデマンド交通の試験運行(10日間。土曜・休日を除く。)を実施する予定です。

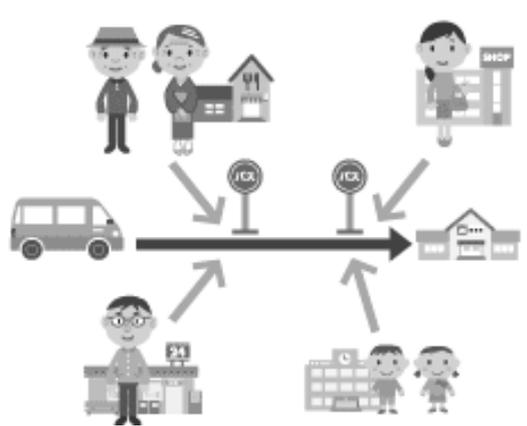
日程等について、決定次第お知らせしますので参加・協力をお願いします。
お疲れ様でした。以上でアンケートは終了です。

FAXの場合、2枚とも<043-444-0815>に送信してください。

<別紙>

現在、市では、特定のルートを実行するコミュニティバス「ふれあいバス」を実行しています。一方で、事前に電話することで、自宅付近まで迎えに来て、市内の目的地付近まで運行する「デマンド型乗合バス・タクシー」を導入している自治体もあります。

(サービスの特徴)

	コミュニティバス「ふれあいバス」	デマンド型乗合バス・タクシー
概要	<p><利用方法と運用イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予め決まった時刻に運行します。 ・ 利用者は、予め定められたバス停から乗車し、目的地に向かいます。 <p>※ふれあいバスは、現在、この方法でサービスを提供しています。</p>  <p><事例></p> <p>事例①：八街市「ふれあいバス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サービス区域 ○車両・マイクロバス ・ 市内 ○料金 (大人) ・ 200 円 ○運行曜日・時間帯 ・ 年中無休 ・ 6 : 30 ~ 20 : 00 (一部土日運休あり) ○輸送コスト ・ 約 500 円 / 1 人 	<p><利用方法と運用イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、近隣市では、事前に電話することで、自宅付近まで迎えに来て、市内の目的地付近まで運行するデマンド型乗合バス・タクシーが導入されています。  <p>① 利用者は電話で予約します。 ② オペレータが予約を受け付けます。 ③ 複数の予約をとりまとめて、送迎する車を決めます。 ④ 迎えに行く場所と送迎の場所を確認し、送迎の順番を決め、配車します。</p> <p>○のおばあちゃんですね、本日10時の便予約受け付けました。自宅まで待っていてください。</p> <p>今日の10時の便で自宅から○商店まで予約します。</p> <p><事例></p> <p>事例②：酒々井町「ふれあいタクシー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サービス区域 ○車両・10人乗りワゴン ・ 町内、町外2病院 ○料金 (大人) ・ 町内 = 300 円 ・ 町外2病院 = 500 円 ○運行曜日・時間帯 ・ 平日 8 : 00 ~ 17 : 00 ○輸送コスト ・ 約 1,000 円 / 1 人 <p>※スクールバス利用時間分を除く</p>  <p>事例③：山武市「乗合タクシー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サービス区域 ○車両・4人乗りセダン ・ 市内を3区分した区域内と市内主要公共施設 ○料金 (大人) ・ 300 円 ○運行曜日・時間帯 ・ 平日 8 : 00 ~ 18 : 00 ・ 土日 9 : 00 ~ 18 : 00 ○輸送コスト…不明 
長所	<ul style="list-style-type: none"> ○いつでも、だれでも予約なしに利用できる。 ○定時に固定路線を運行するため、到着時刻や所要時間が安定している。 ○利用者負担が比較的安い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス区域内の自宅付近から、サービス区域内の目的地付近まで、利用することができる。(利用するために、徒歩等で長い距離を移動する必要がない。) ○予約した時間に利用できる(ただし、乗合のため、利用時間が多少前後する)
短所	<ul style="list-style-type: none"> ○利用したい時間に利用できない。 ○利用する際に、バス停まで徒歩等で移動する必要がある。 ○運行ダイヤが道路事情や事故等に左右される。 ○路線によりコースが決まっており、目的地によっては乗り継ぎが必要な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前予約が必要。 ○到着時間や目的地までの所要時間が、予約の状況に左右される。 ○コミュニティバスに比べ、利用者負担が割高になるケースが多い。 ○サービス区域が限定されるので、目的地によっては路線バス等への乗り継ぎが必要な場合がある。 ○1台の座席数が少ないため、希望する事前予約ができない場合がある。 ○一般のタクシーと異なり、見知らぬ人との相乗りとなる。(第三者に自宅が知られる可能性がある。)

(3) 八街市デマンド交通試験運行事業について

八街市デマンド交通試験運行事業仕様書

1 事業名称

八街市デマンド交通試験運行事業

2 事業の目的

本事業は、八街市内における公共交通に関する「八街市地域公共交通総合連携計画」策定の一環としてデマンド交通の試験運行を実施し、デマンド交通の実施可能性及び需要予測、利用者特性、移動目的等を調査することを目的とする。

3 事業内容

八街市内の一部地域において、デマンド交通の試験運行を行うものとする。

①試験運行の区域

八街市の夕日丘区(一部)、西林区(一部)、岡田区、用草区、根古谷区及び希望ヶ丘区の区域内と当該区域に隣接する路線バス・八街市内循環バス(「ふれあいバス」という。)のバス停、八街市役所、八街駅、榎戸駅、八街総合病院、ふれあいターミナル間への運行。

(別添地図参照)

②サービス方式

移動については、区域内においては原則ドアツードアとするが、道路状況により周囲の目標物までとすることもできる。

また、当該区域外への移動については、区域に隣接する路線バス・ふれあいバスのバス停、八街市役所、八街駅(南口または北口)、榎戸駅、ふれあいターミナルまでとし、途中下車は認めない。

③事前登録

利用者は利用の予約の前に市役所にて事前登録を行うこととする。

事前登録期間は平成25年11月5日から11月18日までとする。

④運行体制

セダン型以上の車両2台及び予約受付オペレーター1名。

⑤予約

オペレーターによる予約受付とする。ただし、本事業の専属としなくとも良い。

・予約受付期間

11月6日から受け付けを開始する。

予約は、利用日の前日までは可能とすること。

・予約受付時間

午前8時30分から午後5時30分までは受付業務を行うこと。

なお、上記時間外の受付が可能であり、受付を行ったとしても、協議会は経費を負担しない。

・当日の予約受付の可否に関しては、発注者と受託者が協議の上、決定する。

⑥試験運行の期間

平成25年11月11日から平成25年11月20日までの10日間（土・日曜日を含む）

ただし、予約受け付けは11月6日からの開始とする。（原則、乗車希望日の前日までの予約とする）

⑦運行時間

午前8時30分から午後5時30分

午前8時30分から乗車対応するものとし、最終降車は午後5時30分までを目安とする。

⑧運賃

試験運行であるため、運賃は無料とする。

⑨報告書の作成

予約(期日・時間を含む。)及び乗降状況(利用区間・時間・乗合の状況)、利用者の年齢層・性別に関する書類の提出。

報告書は、原則A4版にて作成すること。

⑩アンケート

試験運行の利用者に対して、乗務員は車内でアンケート調査票の配布を行う。なお、調査票は協議会にて作成・印刷する。

⑪デマンドシステム

デマンドシステムは当協議会では用意しない。

⑫電話回線

電話回線は運行事業者にて用意するものとする。また、基本料金等の経費についても運行事業者の負担とする。

4 個人情報について

本事業により知り得た個人情報については、紙媒体又は電子記録媒体にかかわらず、本事業の終了後、すべて当協議会へ提出するものとし、データ等については廃棄すること。

八街市地域公共交通協議会の公募型プロポーザルに関する審査委員会要綱

(目的)

第1 八街市地域公共交通協議会が実施する公募型プロポーザルにおいて、受注候補者の選定を行うにあたり、その提案された内容について審査するために設置する。

(構成)

第2 審査会委員は5名以内で構成することとし、八街市地域公共交通協議会の委員及び事務局職員の中から会長が指名する。

(審査の内容)

第3 委員は公募に参加表明した者(以下、「提案者」という。)の提案内容について、現状把握・課題整理・提案力・知識・実務経験・経済性等を総合的に判定し、100点満点により採点を行う。

(評価)

第4 提案者毎に各審査員の採点を集計し平均点を算出する。算出された平均点を提案者の得点とする。

(受注候補者の決定)

第5 提案者うち得点が最も高い提案者を受注候補者とする。

(参考)

	提案者①	提案者②	提案者③	提案者④	・・・
委員A					
委員B					
委員C					
委員D					
委員E					
得点(平均点)					

八街市地域公共交通協議会の公募型プロポーザルに関する審査委員会（案）
（八街市デマンド交通試験運行事業）

	関係条項	委員区分	所属	職	氏名
1	法第6条第2項 第1号	市の職員の中から 市長が指名する者			
2	法第6条第2項 第1号	市の職員の中から 市長が指名する者			
3	法第6条第2項 第3号	地域公共交通の利用者又は市民の代表者			
4	法第6条第2項 第3号	地域公共交通の利用者又は市民の代表者			
5	法第6条第2項 第3号	学識経験者			

(4) ふれあいバスの運行体系について

1. 運行体系等

現在、ふれあいバスは、年末年始も含めて、年中無休で運行中ですが、年々利用者が減少しており、利用者の減少に伴い運賃収入が減少することにより、市の負担額が増加する傾向にあります。

ふれあいバスは毎年約4,000～5,000万円程度の赤字となっており、市が赤字分を負担して運行していることから、赤字額を縮小するため運行体系を検討したいと考えており、運行経費の縮小のため、利用者が比較的少ない、休日ダイヤの見直しについて、今後検討していきたいと考えております。

また、その他広告収入等収入増加策についても検討してまいります。

○平均利用者数(5コース) 平日281人・土曜日215人・日曜日128人

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
乗車数(人)	143,484	139,158	128,397	126,019	114,405	103,711
経費(千円)	60,740	60,740	60,820	60,820	61,692	61,468
収入(千円)	19,719	19,370	17,743	17,318	14,999	14,355
市負担額(千円)	41,021	41,370	43,077	43,502	46,693	47,113

車両購入費

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経費(千円)	5,100	5,100	7,335	1,800	1,800	4,237

2. 料金体系の変更について

赤字額の圧縮のため、料金の一部を変更することについて

○回数券 12枚綴り→11枚綴り(割引率の変更であり、)

現在は12枚綴りで10枚分の料金で販売中ですが、11枚綴りで販売することについて

※回数券が12枚綴りから11枚綴りとなった場合に概ね1.1倍の収入増が見込める。

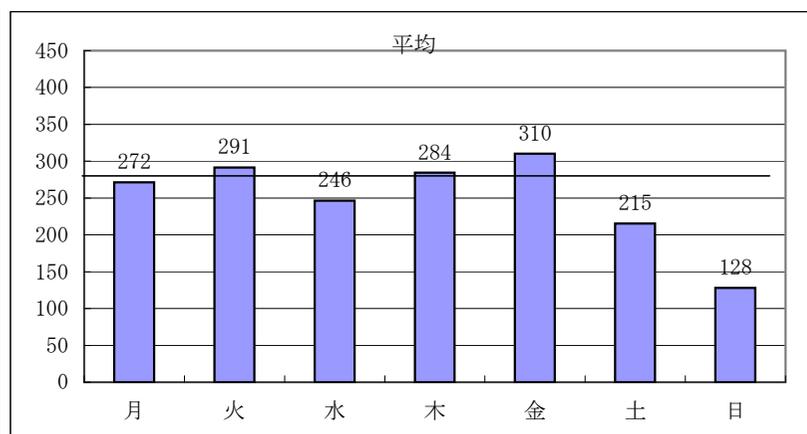
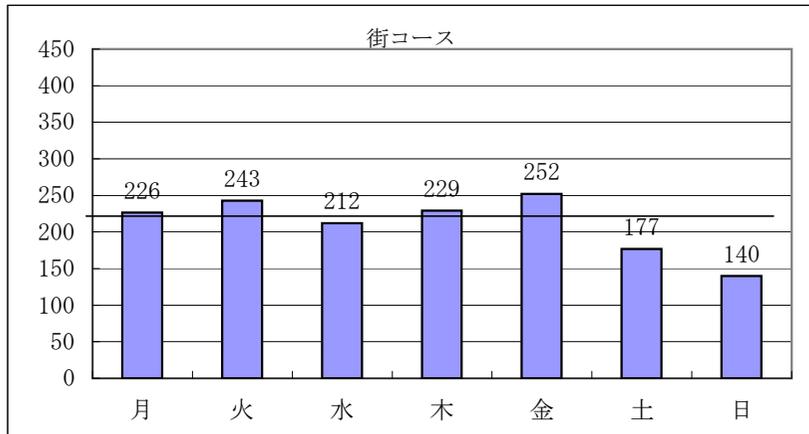
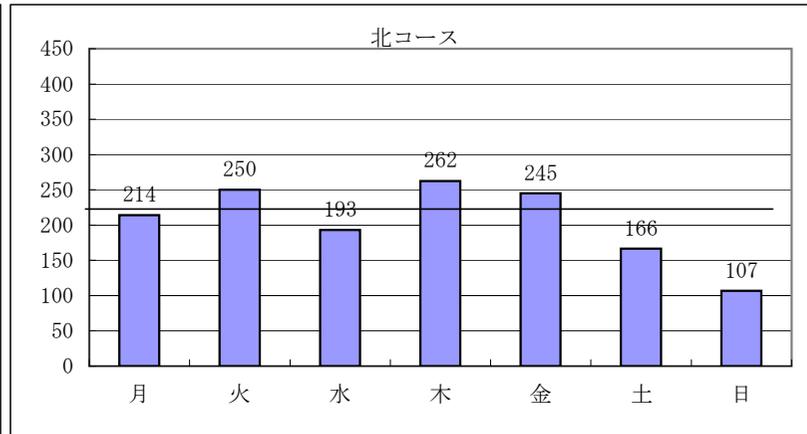
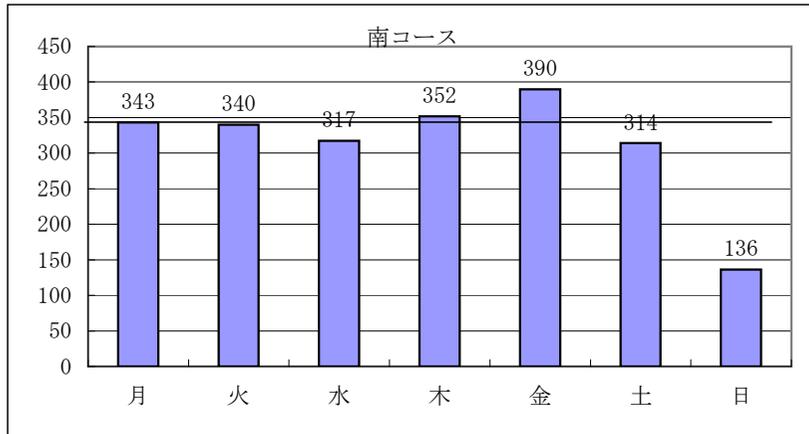
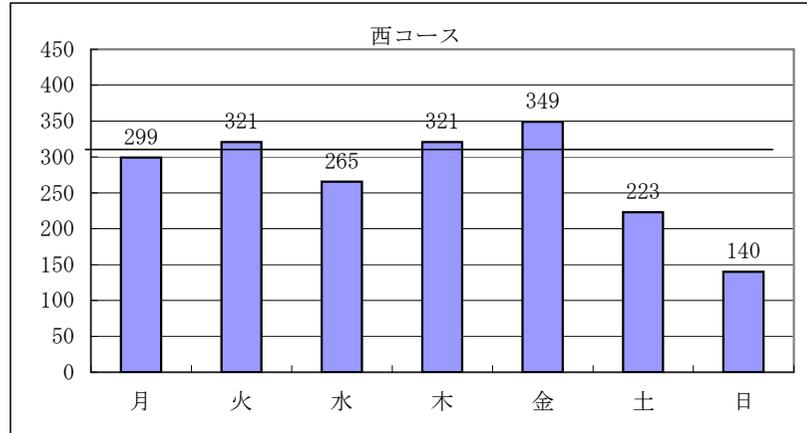
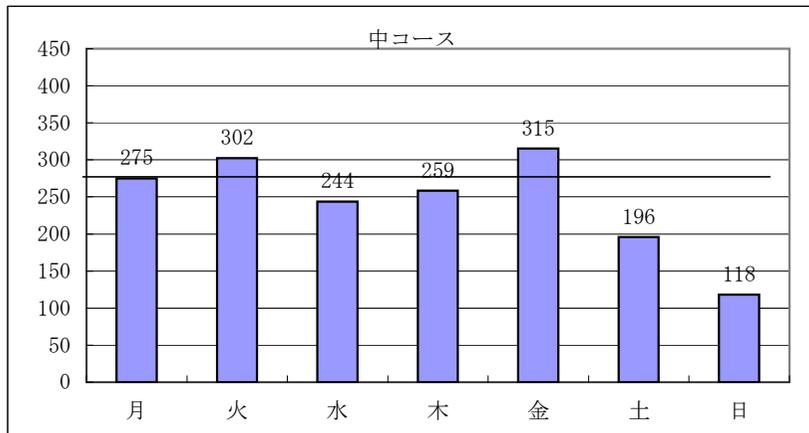
平成24年度総収入額14,355千円のうち回数券収入は5,296千円となっており、36.9%を占めている。

○その他料金体系等については、今後検討してまいります。

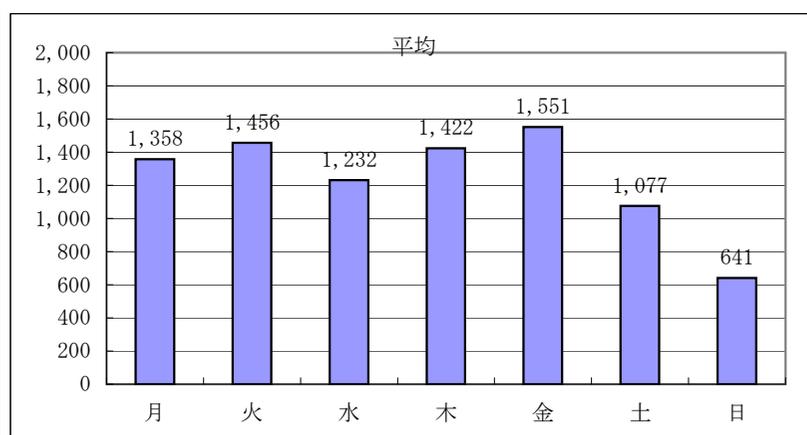
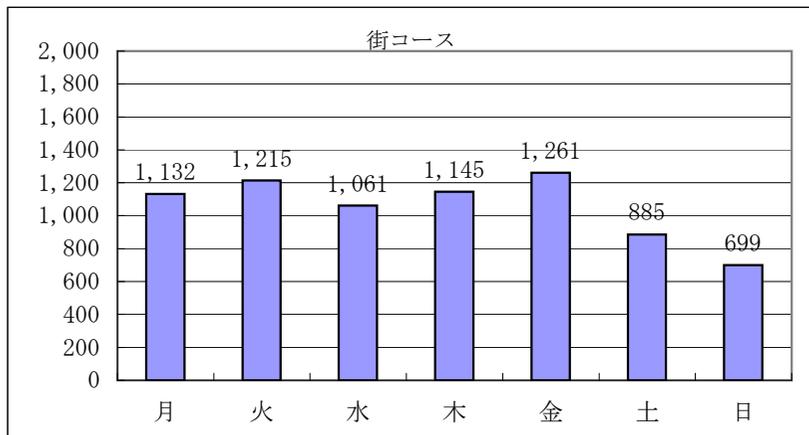
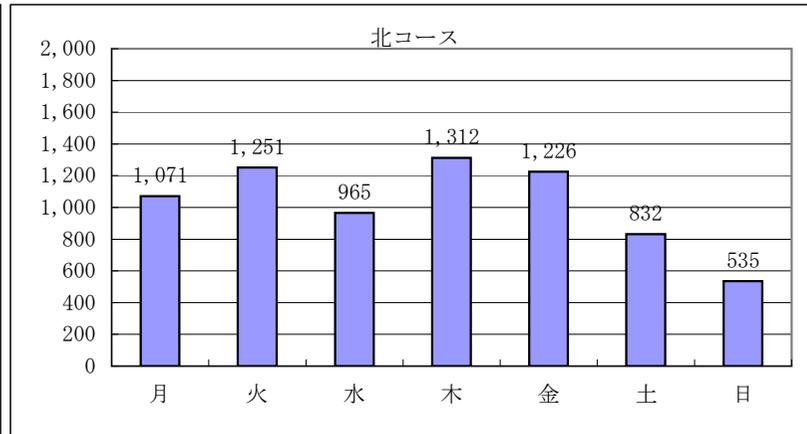
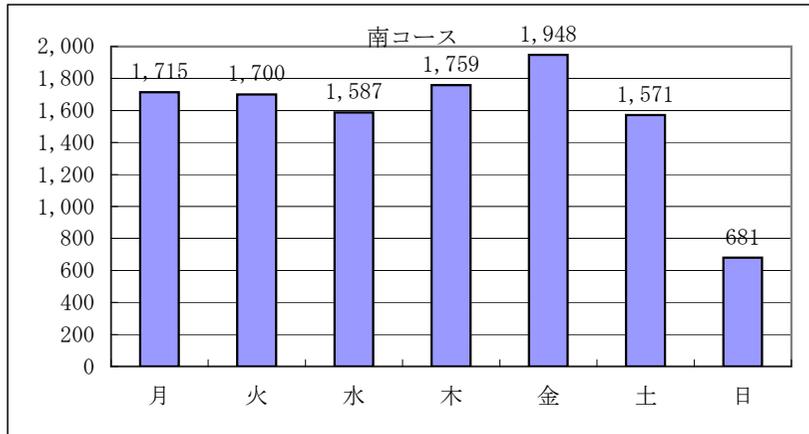
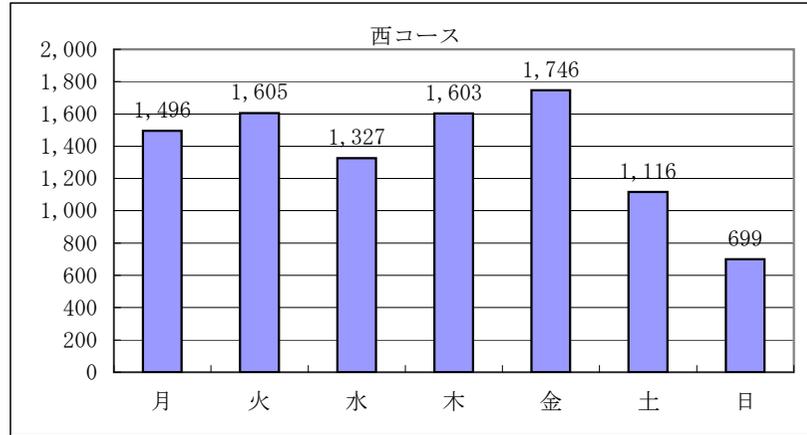
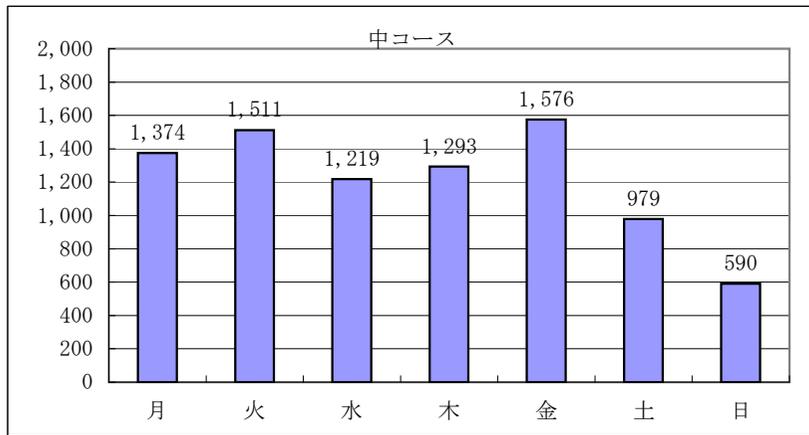
3. 都賀線の廃止に係る対応策

当面、中コース・西コースのルート改正とし、新たな公共交通の導入については段階的に考えていく。

曜日別平均乗車人数(人・1日当たり)



曜日別平均乗車人数(人・4~8月累計)



千葉県内コミュニティバスの現況調査結果一覧表(平成23年度)

	市町村名	コース数	運行日	運賃(円)	割引運賃等(円)	備考(H25.9月時点で確認できたものを含む)
1	千葉市	3コース	毎日	200	中学生以下100円、障害者半額	
2	銚子市	運行無し				
3	市川市	2コース	毎日	100~150	子ども100円	
4	船橋市	3コース	毎日	170~200	子ども90円	
	〃	デマンド交通	毎日	400		乗合タクシー
5	館山市	3コース	毎日	150~760	子ども80円~380円	
6	木更津市	2コース	毎日	150~650	80円~330円	
7	松戸市	運行無し				
8	野田市	6コース	毎日(年末年始を除く)2 平日4	100円	小学生・障害者50円、乳幼児無料	
9	茂原市	4コース	月~金	200	小学生未満及び障害者手帳所持者は無料。 障害者の介助者100円。	
10	成田市	8コース	毎日	200	小学生100円	障害者無料
	〃	デマンド交通	月~金	300円		成田市オンデマンド交通高齢者移送サービス(H23.12.5運行開始)
11	佐倉市	2コース	毎日	100円	無料	
	〃	デマンド交通	毎日	300円~ 700円	半額	さくらデマンド交通
12	東金市	2コース	平日	200円	小・中学生:100円 乳幼児・障害者手帳保持者・要介護認定者: 無料	デマンド交通に移行
13	旭市	7コース	毎日	100円	就学前児童・障害者手帳を提示の方は無料	
14	習志野市	3コース	毎日	150円~200 円	子ども、障害者80円、海浜ルートへ乗継する 場合は200円	
15	柏市	デマンド交通	毎日	200	小学生・障害者100円	かしわ乗合ジャンボタクシー
	〃	2コース	毎日	200	小学生・障害者100円	
16	勝浦市	3コース	月~金	200	100円	障害者無料
17	市原市	2コース	平日	100円~ 270円	50円~140円	
18	流山市	6コース	1月1日を除く	150	80円	障害者半額
19	八千代市	4コース	月~金 (祝日の場合も運行)	100	小学生未満無料	料金見直し200円・障害者80円
20	我孫子市	4コース	毎日	100		
21	鴨川市	7コース	毎日	140円~ 860円	小学生以下半額。未就学児童は保護者同 伴の場合無料。身体障害者手帳、療育手帳 又はノーカーサポート優待証の所持者は半 額。	
22	鎌ヶ谷市	4コース	平日	100		
23	君津市	4コース	毎日、一部土・日・祝・ 8/13~16・12/29~1/3運 休	200円	小・中・高校生、65才以上、身体障害者手 帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの 方とその介助者は100円、未就学児童は無 料	
	〃	デマンド交通	12/29~1/3のみ運休	300円	小学生未満無料	君津市デマンドタクシー
24	富津市	6コース	平日1 毎日5	150円~300 円	小学生80円~300円	
25	浦安市	2コース	毎日	100		
26	四街道市	1コース	毎日	100円	未就学児等無料	H25障害者無料化
27	袖ヶ浦市	1コース	平日	300	小学生未満・障害者及び介助者は無料	
28	八街市	5コース	毎日	200	小中学生100、小児、障害者手帳・療育手帳 保持者 無料	
29	印西市	6コース	339日×4 213日×2	100		障害者無料
30	白井市	4コース	平日	150	中学生100円、小学生及び障害者50円	
31	富里市	4コース	平日	200	小学生・後期高齢者医療被保険者証持参 100円	H24一部デマンド方式開始 さとバスは(300円)障害者無料
32	南房総市	4コース	毎日	200	小児、身体障害者・療育手帳保持者、運転 経歴証明書提示者は半額	一部デマンド方式有り
	〃	スクール混乗バス2 コース	毎日	200	小児、身体障害者・療育手帳保持者、運転 経歴証明書提示者は半額	

千葉県内コミュニティバスの現況調査結果一覧表(平成23年度)

	市町村名	コース数	運行日	運賃(円)	割引運賃等(円)	備考(H25.9月時点で確認できたものを含む)
	"	実証運行快速バスうらら	毎日	200円～300円	小児、身体障害者・療育手帳保持者、運転経歴証明書提示者は半額	
	"	豊房線	毎日	150円～590円	小児、身体障害者・療育手帳保持者、ノーカーサポート優待証保有者は半額	
33	匝瑳市	6コース	月～土 (祝日、年末年始除く)	200	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方及び上記の方を介護する方1名まで100円	
34	香取市	7コース	平日	200～500円	中高生100円	障害者無料 H25.10デマンド交通試験運行開始
	"	栗源循環バス	平日	無料	-	
35	山武市	基幹バス1	毎日	200	小人100円、障害者100円	
	"	デマンド交通	毎日	300	小人150円、障害者200円	乗合タクシー3
	"	巡回バス4	平日	200	小人無料	平成23年9月末をもって運行休止
36	いすみ市	7コース	毎日1 平日6	200円	中学生100円・小学生以下無料	
	"	いすみシャトルバス	毎日	500円	中学生300円・小学生250円・幼児無料	
	"	デマンド交通	平日	300円		
37	酒々井町	デマンド交通	平日	300		目的:高齢者等の交通手段の確保 方式:社会福祉協議会が運営。デマンド型交通
38	栄町	3コース	平日	100	小学生未満・障害者手帳・療育手帳保持者、無料	
39	神崎町	3コース	平日	無料		
40	多古町	3コース	平日	200円	中学生以下、「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」所持者は無料	
	"	多古-成田空港間シャトルバス H22.9月～	毎日	300円	小学生150円、60歳以上のNPASS所持者200円、「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」所持者は無料	
41	東庄町	6コース	月～土	無料	-	
42	大網白里町	2コース	毎日	200円	小人、障がい者100円	
		デマンド交通	平日	500円	路線バスとの乗継に限り、1回300円 ※H23.10.1～	デマンド型交通・乗用タクシー事業者へ委託(みなし4条による運行)→廃止
43	九十九里町	運行無し				
44	芝山町	空港シャトルバス	毎日	250～300	100円～150円	障害者無料
		ふれあいバス	毎日	200	小学生100円	
		デマンド交通	平日・土曜	200	多古町は300円	あいあいタクシー
45	横芝光町	5コース	毎日	100円	小中学生50円、乳幼児及び障害のある方は無料	
46	一宮町	デマンド交通	平日	無料		0新にこにこサービス
47	陸沢町		平日	200	身体障害者手帳等所持者及び就学前児童は無料	
48	長生村	運行無し				
49	白子町	運行無し				
50	長柄町	6コース	平日	一回100円	小学生未満、学童保育を利用するもの、身体障害者手帳を有する者は無料	
51	長南町	4コース	平日	100		障害者無料
		デマンド交通	平日	500	300円ペア割	長南町デマンド交通
52	大多喜町	運行無し				
53	御宿町	1コース	平日	無料		
54	鏡南町	1コース	毎日	200円～300円	小人100円～150円	

○障害者割引制度について 54自治体中、48自治体で公共交通事業実施。4自治体で全面無料。19自治体で障害者を無料。13自治体は半額程度の負担。12自治体は割引無しまたは不明。

○運行日について 48自治体中、25自治体は、コミバス毎日運行。18自治体は平日の運行のみ。5自治体は月～土。

(5) 「地域公共交通に関する勉強会」の開催について

八街市地域公共交通協議会「地域公共交通に関する勉強会」開催要領（案）

(目的)

八街市は高齢化社会を迎える中、現在は乗用車で移動している高齢者も数年後は自家用車が運転できなくなり、公共交通を利用する可能性が高い。また、市内を運行する路線バスは、乗客の減少がつづき路線存続の危機に瀕していることや、市が運行している八街市内循環バス事業(ふれあいバス)についても、年々利用者数が減少し、市の負担額が増加傾向にある。

このことから、八街市における持続可能な公共交通のあり方については、重要な課題となっており、勉強会では、八街市地域公共交通協議会(平成24年9月設置)において検討中であるこれらの課題について、市民とともに課題を共有を図ることを目的とする。

(開催概要(予定))

- ①主催者：八街市地域公共交通協議会
- ②日 時：平成25年10月24日（木）午前10時から11時45分まで
（あいさつ・質疑の時間を含む。）
- ③場 所：八街市役所第4庁舎 1階 第4会議室
- ④対象者：市民及び八街市地域公共交通協議会委員
- ⑤広報紙(10/15号)・ホームページへ掲載。区(自治会)関係者、市関係機関等へ案内を郵送。

(内容)

- ①地域公共交通のあり方について
 - ・学識経験者 日本大学 理工学部 交通システム工学科
(八街市地域公共交通協議会副会長) 轟教授
- ②公共交通の他市町村の事例紹介等
 - ・国土交通省 関東運輸局
- ③八街市地域公共交通協議会について
 - ・八街市総務部企画課(八街市地域公共交通協議会事務局) 職員
- ④市内公共交通の現状及びデマンド交通試験運行について
 - ・八街市総務部企画課企画統計班(八街市地域公共交通協議会事務局) 職員
- ⑤質疑応答

4. その他

報告 (1) 路線バス「都賀線」の廃止について

ちばフラワーバス株式会社が運行している路線バス「都賀線」(八街駅～都賀駅・別紙参照)については、乗客の減少により、赤字路線となっており、国県の補助金を受けながら運行してまいりました。

また、年によっては(経常収益が経常費用の11/20に達しない場合)、沿線各市によるかさ上げ補助を行って運行を維持してきたところであります。

しかし、路線自体は国・県・沿線各市の補助があっても赤字経営が続いており、現在は他のバス路線の収益を充てていることから、このまま運行を続けると会社の経営にも影響してくるため、平成26年3月31日をもって撤退したいとの申し出がありました。

仮に都賀線を維持する場合は、赤字相当分も沿線自治体で補助していただきたいとの要請でありましたが、八街市の財政状況から見ても利用者も少なく、児童の通学に影響しない路線を維持するために補助金を支出することは困難な状況です。

しかし、本市としては、本路線が地域の基幹路線であり、現行どおり国庫補助金が続く限り運行を維持していただきたいと希望しておりましたが、関係沿線市の千葉市・四街道市・佐倉市及び運行事業者との調整が付かなかったことから、平成26年度における地域間幹線系統確保維持計画は策定されませんでした。

なお、都賀線の乗降調査結果については、別紙のとおりであり、小学生は通学に使用していないと考えられます。また、一般の乗客についても八街駅で乗車した場合は、市内区間での利用となっており、佐倉市・四街道市方面への利用はほぼ無いことから、廃止の影響はあまりないと考えられます。

また、「八街線」(八街駅～成東駅)についても都賀線と同じ状況であり、路線廃止の申し出がありましたが八街市・山武市ともに、この路線バスを利用して通学する児童が多数いる状況から、国庫補助金が継続する限り路線を維持していく方向で2市及びちばフラワーバス株式会社の間で協議をしているところです。

都賀線廃止までの流れ

平成25年 5月 9日 千葉県バス対策地域協議会(会長千葉県総合企画部長)に対し、路線廃止の協議申出書提出

平成25年10月30日 千葉県バス対策地域協議会印旛分科会ワーキンググループ会議開催

未 定 千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

平成26年 3月31日 路線廃止(予定)

土休日合計(2日間)

3 乗降調査

都賀線

(八街駅～都賀駅)

(土・休日) 調査日 (平成 年 月 日 土・日 曜日)

ダイヤ 発時間	251				261				257				257				261				計		合計			
	6:50				9:20				10:50				13:35				16:20									
	乗		降		乗		降		乗		降		乗		降		乗		降		乗	降				
停留所	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	乗	降
八街駅	17	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	23	0	0	0	23	0
八街駅入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0
実住学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大関入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲荷神社	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	2	1	2
松島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精米所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0
松林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	1
坂江	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	4	0	4	0	4	4	4
スポーツプラザ	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	16	0	16	1	16
神田倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0
神田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神田西組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤松	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	6
飯塚入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	1	2
町方	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
坂戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川村美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
並木	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0	5
中台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南波佐間	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0
吉岡	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0
川野辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
籠屋前	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5	0	1	0	5	1	5
六法	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0
若松町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小倉団地入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滑橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜木駅入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若葉区役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都賀駅	0	0	4	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	9	0	0	0	28	0	0	28	0
計	21	0	21	0	5	0	5	0	8	0	8	0	8	0	8	0	14	0	14	0	56	0	56	0	56	56

乗降調査

都賀線

(都賀駅～八街駅)

(土・休日) 調査日 (平成 年 月 日 土・日 曜日)

ダイヤ 発時間	251				261				257				257				261				計		合計			
	7:40				10:10				11:40				14:30				17:10									
	乗		降		乗		降		乗		降		乗		降		乗		降		乗	降				
停留所	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	乗	降
都賀駅	10	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	6	0	0	0	24	0	0	0	24	0
若葉区役所	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2
桜木駅入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
滑橋	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0
小倉団地入口	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0
若松町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
六法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
籠屋前	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	0	1	4	4
川野辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南波佐間	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4	0	1	4	1	4
中台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0
並木	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	3	0
川村美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0
飯塚入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤松	0	0	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	0	1	7	1	7
神田西組	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	2
神田	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	1	0	2	1
神田倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
スポーツプラザ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	13	0	0	0	21	0	0	21	0	21
坂江	1	0	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	10	0	2	0	10	2	10
松林	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	1	0	2	1
精米所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松島	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	1	2	1
稲荷神社	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	5	0	1	5	1	5
大関入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0
四番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実住学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
八街駅入口	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	5
八街駅	0	0	2	0	0	0	4	0	0	1																

土休日合計(2日間)

1 乗降調査

八街線

(成東駅～埴谷～八街駅)

(土・休日)		調査日		(平成		年		月		日		土・日		曜日)		計		合計						
ダイヤ		251		257		259		261		257		203		259										
発時間		6:05		6:50		7:45		8:25		9:35		16:00		19:10										
停留所	乗		降		乗		降		乗		降		乗		降		乗		乗					
	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小						
成東駅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	
車庫前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
往環橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津辺本村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真行寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嶋戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野堀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下戸田	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
南上戸田	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
上戸田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北上戸田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井の上	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
埴谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
妙宣寺	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5
農場前	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
外野	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
沖渡入口	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
二番	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
大木入口	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
須田前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
踏切際	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八街十字路	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
八街駅	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	2	0	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	3	23
計	5	0	5	0	6	0	6	0	4	0	4	0	6	0	4	0	4	0	6	1	6	1	0	31

乗降調査

八街線

(八街駅～埴谷～成東駅)

(土・休日)		調査日		(平成		年		月		日		土・日		曜日)		計		合計							
ダイヤ		257		251		259		257		203		261		259											
発時間		7:35		8:40		10:25		15:30		17:30		19:10		20:05											
停留所	乗		降		乗		降		乗		降		乗		降		乗		乗						
	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小							
八街駅	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	13	
八街十字路	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
踏切際	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
須田前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大木入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
二番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖渡入口	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
外野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
農場前	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
妙宣寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宿	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
埴谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
井の上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北上戸田	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
上戸田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
南上戸田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
下戸田	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
小屋	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
川崎入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
野堀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
嶋戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
真行寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
津辺本村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
往環橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
車庫前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成東駅	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7	
計	3	0	3	0	5	1	5	1	4	0	4	0	1	0	1	0	5	0	5	0	2	0	2	0	23

4. その他

報告 (2) 八街～酒々井プレミアム・アウトレット線の廃止について (榎戸駅～八街駅～酒々井プレミアム・アウトレット間)

千葉交通株式会社が運行している八街～酒々井プレミアム・アウトレット線(別紙参照)については、酒々井プレミアム・アウトレットの開業に伴い新たに運行開始した路線バスで、榎戸駅～八街駅～酒々井プレミアム・アウトレットまでの区間を、平成25年4月20日から土・日・祭日に限って運行を開始し、市でも広報やちまた、市ホームページ、各区への回覧等で周知を図ってきましたが、利用者が少ないことから、平成25年9月29日をもって廃止するとの申し出がありました。

八街～酒々井プレミアム・アウトレット線輸送実績

	運行日数	総便数	輸送人員		
			総人員	1日当り	1便当り
4月	5	40	146人	29.2人	3.7人
5月	10	80	267人	26.7人	3.3人
6月	10	80	178人	17.8人	2.2人
7月	9	72	95人	10.6人	1.3人
～8月25日	13	104	110人	8.5人	1.1人
計	47	376	796人	16.9人	2.1人

回覧

市役所企画課からのお知らせ

榎戸駅北～八街駅～ 酒々井プレミアム・アウトレット お買い物バス

平成25年4月20日(土)より運行を開始
土曜・日曜・祭日のみ運行致します

酒々井プレミアム・アウトレット行

榎戸駅北発	泉台入口発	東富山発	八街駅発	八街市役所発	八街入口発	八街一区発	文達三叉路発	富山入口発	宇津木堀発	朝陽小学校発	中住野発	酒々井プレミアム・アウトレット着
9:30	9:32	9:35	9:37	9:38	9:39	9:40	9:42	9:43	9:45	9:46	9:47	9:54
11:05	11:07	11:10	11:12	11:13	11:14	11:15	11:17	11:18	11:20	11:21	11:22	11:29
			14:30	14:31	14:32	14:33	14:35	14:36	14:38	14:39	14:40	14:47
			16:30	16:31	16:32	16:33	16:35	16:36	16:38	16:39	16:40	16:47

八街駅・榎戸駅北行

酒々井プレミアム・アウトレット4番線発	中住野発	朝陽小学校発	宇津木堀発	富山入口発	文達三叉路発	八街一区発	八街入口発	八街市役所発	八街駅発	東富山発	泉台入口発	榎戸駅北着
13:20	13:27	13:28	13:29	13:31	13:32	13:33	13:34	13:35	13:36	13:38	13:41	13:43
15:20	15:27	15:28	15:29	15:31	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:38	15:41	15:43
17:40	17:47	17:48	17:49	17:51	17:52	17:53	17:54	17:55	17:56	17:58	18:01	18:03
19:40	19:47	19:48	19:49	19:51	19:52	19:53	19:54	19:55	19:56	19:58	20:01	20:03

酒々井プレミアム・アウトレットまでの料金

榎戸駅北～泉台入口	から	片道: 大人450円	こども230円
東富山	から	片道: 大人410円	こども210円
八街駅～文達三叉路	から	片道: 大人350円	こども180円
富山入口	から	片道: 大人290円	こども150円
宇津木堀	から	片道: 大人250円	こども130円
朝陽小学校～中住野	から	片道: 大人210円	こども110円

- ・各停留所で乗降できます。
- ・運賃は、お降りの際に現金又はICカードにてお支払い下さい。

【お問合せ先】 千葉交通機乗合バス課 TEL 0476-24-3331
(平日 9:00～17:30)

千葉交通機成田営業所 TEL 0476-22-0783

 ICカード
ご利用いただけます

